西　邑　楽　高　等　学　校　　学　校　評　価　一　覧　表　①　（平成２６年度版）

（様式１）

羅針盤			方策	第１回 点検・評価			第２回 点検・評価		
評価対象	評価項目	具体的数値項目		自己評価	外部アンケート等	改善策	自己評価	外部アンケート等	改善策
Ⅰ　学力向上を推進する。 特色ある教育課程を編成・実施する。	1　学力向上を根幹とし、一人一人の学力、各学科、各コース目標に相応しい教育課程を編成・実施する。	・習熟度別授業（数学・英語）における生徒が満足している。８５％以上 ・専門教科の授業に８５％以上の生徒が満足している。	・生徒の進路希望に対応した必修科目及び選択科目の選択指導を適切に実施する。 ・部活動と連動した授業・専門科の少人数指導を効果的に実施する。						
	2　全職員が共通理解に立ち、組織的な生徒指導を展開する。	・各職員が「本年度の重点目標」、「学校課題解決に向けた取組」を指針として自己目標を設定している。	・「羅針盤」の評価項目・具体的数値項目を４月中に全職員に周知し、自身の目標設定及び指導の指針とする。						
	3　生徒の信頼に応える指導を基本とする。	・自分の学校を好きだと感じている生徒の割合が、８０％以上である。	・積極的な生徒理解、信頼関係づくりに努め、激励し、サポートする。						
Ⅱ　全ての学校生活の基盤となる健全な生徒指導に努め、生徒が意欲的に学校生活を送れるようにする。	4　基本的生活習慣の確立を図る。	・登校時刻等の指導を通じて、遅刻者が全体の１５％以下であるよう、遅刻指導の徹底を図る。 ・生徒指導一覧表に基づき、服装・頭髪指導を日常的に行い、該当生徒が年間１０５名以下となるようにする。	・職員と生徒や保護者が共に考え、規律ある学校生活を送れるよう、特に遅刻指導等について、すべての教職員が共通理解に立ち、日常的に呼びかけや教育相談を通じて、生徒との信頼関係を築いていく。						
	5　交通安全の意識を喚起し交通ルール・マナーの向上を図る。	・自転車点検や事故防止啓発活動を通じて、過失事故や重大事故を０にする。	・交通安全教室と年２回の自転車点検，交通安全だよりの発行等を通じて、生徒の交通安全意識の高揚を図る。						
	6　生徒会行事等の内容を充実させ、生徒の自主性を伸ばし達成感を得させる。	・体育祭や送別会等の生徒会行事に生徒が８５％以上で満足している。	・準備段階から生徒会役員等と共に企画立案をし、生徒が主役となるような行事運営を進めていく。						
	7　部活動の振興に努め、活気ある学校づくりを進める。	・部活動に加入している生徒が、７０％以上であり、充実している生徒が７０％以上である。	・部活動紹介や活動環境整備により、加入率の向上と充実した活動になるように努める。						
Ⅲ　生徒一人一人の確かな学力を育成し、豊かな人間性をはぐくむ。	8　双方向の授業をひろめ、生徒一人一人に対応した指導を行う。	・学習に対する達成感・満足感を持っている生徒が80%以上である。	・校長による授業観察、授業公開、教員相互の授業観察・授業研究を通じて授業改善を図る。						
	9　授業時間を確保するとともに、家庭学習の定着を図る。また、基礎的・基本的な学力を身に付けさせる。	・生徒の家庭での１日の平均学習時間は、１・２年生で８０分以上で、１・２年生の英語技能検定の合格者が、準２級３０名以上である。	・授業の予習復習を徹底させる。週末課題に英語と応用力も含めた学習状況に応じた復習課題を適宜出題し、生徒の英語力の基礎を養成する。						
	10　継続的な読書活動を通じて豊かな人間性を育てる。	・「朝の読書」を含め、生徒が１年間に １２冊以上の本を読んでいる。	・原則毎朝実施の「朝の読書」、図書館オリエンテーションの実施、ＬＨＲなどでの読書推薦図書の紹介や読書意欲を喚起する。						
Ⅳ　生徒一人一人の進路目標を達成させる。	11　自らの進路への関心・意欲の高揚を図る。	・将来の職業や卒業後の進路についての課題意識をもてる。	・二者面談、三者面談を通じて、生徒と保護者と教員が進路実現のための適切な情報を共有し、生徒の進路希望の把握に努める。						
	12　進路指導に関する情報提供と進路指導に関する３年間の系統的な学習を通して、進路選択能力を育成する。	・進路を考えるうえで、進路関係の行事や学習が役立っていると思う生徒が８０％以上である。	・各学年に応じた進路プログラムを設定し、進路に関する情報提供や進路事前学習を適切に行うことで、生徒よりよい進路決定ができるよう支援する。						
Ⅴ　身体的・精神的に健康で安全な生活ができる。	13　生徒自らの健康管理に努め、健康増進の意識の向上を図る。	・生徒の健康診断に基づく受診率５０％以上である。 ・インフルエンザの予防や症状に関する情報提供を適切に行う。	・健康管理に関する情報を発信し家庭と協力しての保健だよりによる情報提供。 ・月に１回の取り組む。						
	14　心身の健康問題を抱える生徒へのカウンセリングを通して、組織的な教育相談体制を強化する。	・不登校の生徒０を目指す。 ・いじめ問題の未然防止を目指す。	・職員間の情報提供や専門家による相談体制を強化する。						
	15　学びの場としての教室等の環境の整備・美化に努める。	・校舎校庭の清掃・美化に努める。	・月に１回実施の安全・美化点検簿を見直し、美化に取り組む。						
Ⅵ　学校と家庭・地域社会が連携し、信頼される学校づくりを進める。	16　保護者と地域社会との連携を図る。	・ＰＴＡ総会、参加者が５０％以上である。	・ＰＴＡ保護者会総会にて、保護者が通知表を届ける。 ・ＰＴＡ広報紙を必ず全保護者に配布する。						
	17　ｗｅｂページ等開設し、学校の意見を取り入れる。	・学校のｗｅｂページを月２回以上更新している。	・学校行事や中心となる校内の様子を広く知らせ、学校理解を深めるために、積極的に情報発信に努める。						
	18　職員の研修等の充実を図る。	・服務規律に関する研修を年１回実施し、職員の服務規律の確立を図る。	・職員の服務規律に関する研修を年１回実施し、職員の服務規律の確立を図る。						